

福岡県電気工事業工業組合 八幡支部 御中

九州電力送配電株式会社
八幡配電事業所 託送業務グループ長

託送部門の組織体制見直し等に伴う一部業務の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当社事業に対し格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、託送部門の組織体制見直し等に伴い、2025 年 7 月 1 日から配電事業所の託送業務グループにて対応しています受付業務について、対応箇所を変更いたします。

つきましては、変更内容について下記のとおり事前にお知らせいたしますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 対応箇所が変更となる主な業務内容

(1) 窓口でのお申込みに関する業務

- 配電事業所託送業務グループにて対応を行っています以下の業務について一部の配電事業所の受付窓口を隣接する配電事業所に変更いたします。
- なお、対象となる配電事業所は、「別添 1」を参照ください。

＜受付窓口を変更する主な業務＞

- ・ 高圧新增設（再エネ・供給）に関するお申込み・ご相談
※原則、インターネットによるお申込みをお願いしています。
- ・ 伐採に関するお申込み
- ・ 供給先の需要場所に関するご相談
- ・ 当社設備撤去に関するお申込み など

(注) 当社設備における地下埋設物の照会や電線、電柱の工事内容のお問合せ等の配電事業所・QSSSC配電関係グループで対応する業務については、変更ございません。

(2) 新增設の申込書（白紙）の受領（全ての配電事業所が対象）

- 新增設の白紙申込書（位置図・配線図を含む）が必要な場合は、以下の送配電コールセンターにご連絡ください。（郵送にて送付します）

(注) インターネットによるお申込みができない場合は、郵送でのお申込みをお願いしています。

送配電コールセンター ☎0800-777-9401

(3) 引込線材料お客さま持ち臨時工事の撤去対応（全ての配電事業所が対象）

- 小売電気事業者から当社に対し、撤去申込がない場合は、配電事業所で撤去資材（計器・ＡＣＬ）の受領ができませんので、必ず事前に小売電気事業者に撤去申込依頼をされたうえで撤去資材（計器・ＡＣＬ）を返却ください。
- 小売電気事業者からの撤去受付後、九電送配サービス託送受付センターから臨時工事店へ配電事業所への撤去資材（計器・ＡＣＬ）の返却依頼の電話連絡をしていますので、必ず電話連絡があった後、３営業日以内に返却ください。（九電送配サービス託送受付センターからの連絡がない場合は、小売電気事業者からの撤去申込がなされていない状況であるため、返却はできません）
- 撤去申込済の撤去資材（計器・ＡＣＬ）については、九電送配サービス配電関係グループに返却ください。

※ 臨時工事の主な業務フローは、「別添２」を参照ください。

２ 実施時期

2025 年 7 月 1 日（火）

３ その他

- 今回の託送部門の組織見直しに伴い配電事業所お問合せ先電話番号の変更はございません。

以 上